



特別支援教育について（平成 22 年 12 月）

ある総合支援学校を卒業し、現在、知的障害者施設へ通われている 20 歳の男の子のご両親が、

「今や、総合支援学校を卒業し、近くの施設や作業所に行こうと思っても、どこも定員がいっぱいで、どこにも行くことができない。このことに気付いた親として、今、何かしなければ！」という責任感と危機感から、今年の夏、障害のある子供達をサポートする会を立ち上げられました。

そして、会の代表者となり、市営住宅の集会所を借り上げ、数名の障害児を預かるボランティア活動を始められました。その代表者は

「特別支援学校では、小学部から、生活に必要な内容を教えて、もっと基本的な生活習慣を身に付けさせてほしい。そして、保護者や地域の働きかけに、学校はもっと門戸を開いてほしい」とよく言われます。

子供の人権と発達・学習の権利を保障する場は学校であり、一方、家庭は生活の本拠地で、基本的な生活習慣の獲得をはじめ、人格形成の基礎を築く場です。そして、その家庭を支える基盤となるのが地域です。

開かれた学校のもとに、保護者を含めた地域の諸機関とのネットワークを構築し、就職や福祉施設への進路を希望する子供達も含め、すべての障害のある子供の自立と社会参加に向けた取り組みを進めるべきと考えますが、教育長のご所見をお伺いいたします。

〔田辺県教育長答弁〕

障害のある子どもたちの、自立と社会参加に必要な力を育むためには、開か

れた学校づくりを進め、保護者や地域と連携した指導・支援の充実を図ることが重要です。

今後は、「個別の教育支援計画」については、保護者のお考えも十分受け止めますとともに、よりの確な支援計画にしていくこととしており、この計画を活用して、入学から卒業後の生活を見据えた、教育内容の充実を図ってまいります。

また、「個別の教育支援計画」の内容や指導方法等の一層の改善を図るため、卒業生の進路先の福祉施設や企業などから、卒業後の生活の様子などの情報をフィードバックしていただく取組にも努めてまいります。

現在作成中の特別支援教育ビジョン第2期実行計画に基づき、学校と家庭、地域が一体となった特別支援教育の充実に取り組んでまいります。